

OTIS

SPEC **ECCO**®
スペックエコ

OWNER'S MANUAL

正しく安全にお使いいただくために、ご使用前には必ず
この取扱説明書をよくお読みください。



お使いになる前に

目次

お使いになる前に		非常の場合	
はじめに	3	非常の場合の措置	30
警告表示および諸注意	3	エレベーター内と外部との連絡	
用語の定義		かご内に乗客が閉じ込められた場合	
諸注意		人身事故が発生した場合	
安全のために必ずお守りください	4	地震・火災・停電時の動作について	
所有者または管理者の義務	8	地震が発生したとき	
民法上、刑法上の責任		停電したとき	
法定検査		火災が発生したとき	
報告義務		冠水、浸水のおそれがあるとき	
エレベーター管理に関する諸届け		分離型非常救出装置	
所有者へのお願い	9	分離型非常救出装置の使い方	38
管理者の教育		操作方法	
管理者による日常点検と専門技術者による		故障かなと思ったら	
保守点検の実施		故障かなと思ったら	42
長期保全計画の作成と運用管理		付属品・その他	
管理者にお守りいただきたいこと	10	付属品	44
運行管理		取扱説明書（運行管理編）（本書）	
注意喚起ステッカー		サービスキー	
エレベーターの日常点検と清掃		操作ボックス開錠キー、マイク付イヤホン	
構造		保守、点検用の特殊ツール	
構造	16	建物番号について	
全体図		その他	45
乗り場		リサイクルへのご協力ください	
エレベーター室内（かご）		保守・点検契約のおすすめ	
サービスキャビネットボックス		仕様一覧	
基本機能		仕様一覧	48
基本機能	22	機能	
乗り方		意匠	
運転の休止			
運転休止で特に注意していただきたいこと			
オプション機能			
オプション機能	26		
ドアを一時的に開放する。（開延長ボタン）			
専用運転			
防犯運転（各階強制停止）			

はじめに




このたびは日本オーチス・エレベータ株式会社製エレベーターをお買い上げいただきありがとうございます。
本書はエレベーターの所有者及び管理者の皆様には必ずお守りいただきたいことを記載しています。

- 本書をよくお読みいただき、適切な運行管理を行ってください。
- 本書は、必要なときにすぐ読めるよう、お手元に大切に保管してください。
- エレベーターの所有者や管理者が変更になる場合には適切に引継ぎを行ってください。
- 本書の内容について、ご不明な点やご理解いただけない点がある場合は、当社へお問い合わせください。



警告表示および諸注意

エレベーターを管理・利用される方への危害、財産への損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

次の表示区分は、表示内容を守らず、誤った使用をした場合に生じる危害や損害の程度を説明しています。

 危険	取扱いを誤った場合、使用者が死亡あるいは重傷を負う可能性が極めて高くなります。
 警告	取扱いを誤った場合、使用者が重傷を負う可能性があります。
 注意	取扱いを誤った場合、使用者が傷害を負う可能性や機器が破損する可能性があります。

次の絵表示の区分は、お守りいただく内容を説明しています。

 禁止	禁止事項（禁止行為）を表します。
 強制	必ず実施いただきたいこと（守っていただきたいこと）を表します。

用語の定義

この取扱説明書の用語の定義は次のとおりです。

- ◎ 「所有者」とは当該のエレベーターを所有する者をいいます。
- ◎ 「管理者」とは直接エレベーターの運行業務を管理する者をいいます。
- ◎ 「専門技術者」とはエレベーターの保守点検を専門に行う者をいいます。
(昇降機検査資格を有し、かつエレベーターの保守を専門に3年以上従事した者を想定しています。)

諸注意




- ◎ 本書に記載の安全に関する警告表示（危険、警告、注意、強制、禁止）については必ずお守り下さい。
- ◎ 本書に記載のない操作および取扱いは行わないでください。人身事故、機器の破損・故障等の原因になる可能性があります。
- ◎ 当社は下記のような不適切な管理と使用に起因する故障、または事故については責任を負いませんので、あらかじめご承知おきください。
 - 本書と異なる操作および取扱い等に起因するもの
 - 保守、点検、修理の不良等に起因するもの
 - 製品を改造したこと等に起因するもの
 - 誤った使用に起因するもの。
 - 当社の供給していない部品または指定部品以外を使用したこと等に起因するもの

安全のために必ずお守りください

次の項目は管理者より一般利用者の方に対して、確実に指導・説明していただきたい内容です。






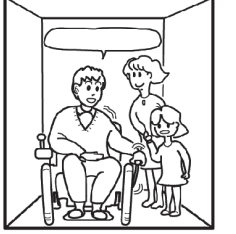

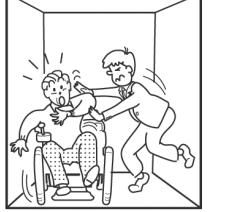

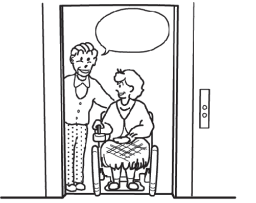




危険







 禁止	<p>地震・火災、冠水・浸水時にはエレベーターを使用しないでください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 上記災害時にはエレベーターが使用できなくなる場合があります。・ 利用者が殺到し、パニックになるおそれがあります。・ 停電や機器の故障で閉じ込められ、二次災害のおそれがあります。 
 禁止	<p>ドアにひもやチェーンを挟まないようにしてください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ペットにつないでいるひも等がドアに挟まれたままエレベーターが動くと、飼い主が、ペットにつないでいるひもに引かれて重症を負うおそれや、ペットが死傷するおそれがあります。ペットと同乗する場合は、乗り降りの際にペットを抱きかかえる等、ドアにひもを挟まないようにしてください。 
 禁止	<p>ドアを無理やり開けないでください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 昇降路に転落し、重大な事故が起きるおそれがあります。・ ドアが開く際、戸袋に手を引き込まれけがをするおそれがあります。・ 安全装置が働き、エレベーターが急停止する（エレベーター内に乗客がいる場合はそのまま閉じ込められる）おそれがあります。 
 禁止	<p>決められた定員を超えて乗り込まないでください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 無理に乗り込むとエレベーターが故障したり、エレベーター内に閉じ込められるおそれがあります。・ 定員を超えるとブザーが鳴るので、後からお乗りの方は降りてください。



警告

 強制	<p>エレベーターに乗り込んだ際に、万一衣服やハンドバッグなどのひも状のものをドアに挟んだときは、すぐに戸開ボタンを押し、再度ドアを開けて挟まれたものを取り除いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 挟まれたままでエレベーターが動くと、利用者がけがをしたり、エレベーターが故障したりするおそれがあります。 	
 禁止	<p>ドアのすき間やピットに落ちた物は自分で拾わないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉まりかけたドアや敷居の間に挟まれ、けがをするおそれがあります。 物を落とした場合は保守会社に連絡してください。 	
 禁止	<p>ドアに触れないようにしてください。特に、手を触れたままドアが開くと危険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ドアが開く際に戸袋に手を引き込まれ、けがをするおそれがあります。 ドアに寄りかかっていると、ドアが開く際に転倒し、けがをするおそれがあります。 	
 禁止	<p>エレベーターに走って乗り込まないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉まりかけたドアや他の利用者と衝突し、けがをするおそれがあります。 閉まりかけたドアを手や足などで開けようとする、ドアに挟まれてけがをするおそれがあります。 	
 強制	<p>幼児・年少者には必ず保護者が付き添ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児・年少者だけで利用すると、ボタンに手が届かない等適切に操作できない可能性があり、思わぬ事故が起きる可能性があります。 	
 強制	<p>車椅子利用の方や体に障がいのある方には介添者が付き添ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 車椅子利用の方や体に障がいのある方で適切に操作できない場合は、思わぬ事故が起きる可能性があります。 管理者の方は、車椅子利用の方や体に障がいのある方が優先的にエレベーターを利用できるように周りの人に指導してください。 	

 <p>強制</p>	<p>車椅子利用の方は、ゆっくりと乗り降りしてください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 電動車椅子の場合は速度を“最低”にして乗り降りしてください。・ あわてて乗り降りすると車輪がかごと乗場の段差に引っかかったり、敷居の溝、隙間などに挟まったりすることがあり、転倒等けがの原因になります。	
 <p>強制</p>	<p>車椅子利用の方は、エレベーターに乗り込んだら、すぐにブレーキをかけてください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ブレーキをかけないと、車椅子が動いたときにまわりの乗客にぶつかったり、転倒したりする等してけがの原因になります。	
 <p>強制</p>	<p>車椅子利用の方と同乗する場合は、車椅子を押ししたりしないよう、まわりの方が気をつけてください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 車椅子利用の方が転倒するなどし、けがの原因になります。・ 管理者の方はまわりの方に指導してください。	
 <p>強制</p>	<p>車椅子利用の方と同乗する場合は、車椅子利用の方が優先的に乗り降りできるようにしてください。</p>	
 <p>強制</p>	<p>高齢者には可能な限り介添え者が付き添ってください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 高齢者だけで利用すると、適切に操作できない可能性があり、思わぬ事故が起きる可能性があります。・ 管理者の方はまわりの方が手助けをするように指導してください。	
 <p>禁止</p>	<p>エレベーターや乗場を子どもの遊び場にしないでください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ エレベーターの中で飛び跳ねたり、走り回ったりするなどして衝撃を与えると、安全装置が働いて、閉じ込めのほか思わぬ事故が起きるおそれがあります。	

 <p>禁止</p>	<p>エレベーターを蹴飛ばしたり、たたいたり、物をぶついたりしないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衝撃により安全装置が働いて、閉じ込められるおそれがあります。 ・ エレベーターが損傷するおそれがあります。 	
 <p>強制</p>	<p>エレベーターの床と乗場の床の間に段差が出来ることがありますので、足元を確認して乗り降りしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ つまずいて転倒するおそれがあります。 ・ 後ろ向きのまま乗り降りしないでください。 	
 <p>禁止</p>	<p>ボタンを硬いものや鋭利なもので押さないでください。また、ボタンに衝撃を与えないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閉じ込められるおそれがあります。 ・ ボタンが損傷し、エレベーターが使用できなくなるおそれがあります。 	

所有者または管理者の義務

民法上、刑法上の責任

建築物（エレベーターを含む）の設置や保存に瑕疵があり、そのために建物利用者など他人に損害が生じた場合、所有者（または管理者）は民法上の損害賠償責任を負う場合があります。（民法第 717 条）

所有者（または管理者）は、業務上必要な注意を怠って人を死傷させた場合、「業務上過失致死等」により 5 年以下の懲役・禁固または 100 万円以下の罰金に処せられる場合があります。（刑法第 211 条）

法定検査

所有者等（または管理者）は、常に建築基準法の規定に適合した状態を保つように、年一回検査資格者による法定検査を受ける事が義務づけられています。（検査内容は JIS A4302 及び平成 20 年国土交通省告示第 283 号に基づく）尚、法定検査の検査済証はエレベーターの室内に掲示してください。（法定検査は当社（推奨保守会社）へ委託されることをおすすめします。）

報告義務

所有者等（または管理者）は、上記に記載の法定検査を受け、その検査結果を所轄特定行政庁に報告することが義務づけられています。

所有者等（または管理者）は、人身事故の発生については、特定行政庁、地方公共団体の定めにより、報告する必要がある場合がありますので、必ずご確認ください。

エレベーター管理に関する諸届け

変更届：

所有者等（または管理者）は、昇降機の大規模な改造を行う場合や、所有者、建物名が変更になった場合は、所轄行政庁に変更届を出すことが義務づけられています。

休止届：

所有者等（または管理者）は、長期にわたりエレベーターを休止する場合は所轄行政庁に休止届を出すことが義務づけられています。

廃止届：

所有者等（または管理者）は、昇降機を撤去（廃止）する場合は、所轄行政庁に廃止届を出すことが義務づけられています。

（以上のほか、労働安全衛生法や地方自治団体の定める事項もありますので、それに従ってください。）

所有者へのお願い

管理者の教育

所有者は、本書による記載事項を参考に、各項目について管理者に教育してください。

- 昇降機に関する一般教育
- 昇降機に関する法令等の知識
- 昇降機の運行および取扱いに関する知識
- 火災発生時または地震発生時に講ずべき措置
- 閉じ込め故障発生時または停電時に講ずべき措置
- 人身事故発生時に講ずべき応急措置
- その他昇降機の安全な運行に必要な事項

管理者による日常点検と専門技術者による保守点検の実施

エレベーターの維持管理には管理者による日常点検と、専門技術者による定期的な保守点検が必要です。
(『昇降機の維持及び運行の管理に関する指針』を参照してください。)

- 管理者による運行管理と日常点検については、後述の別項を参照してください。
- 専門技術者による保守点検については別冊の取扱説明書（保守・点検編）を参照してください。
- 専門技術者による保守点検は、当社（推奨保守会社）へ委託されることをおすすめします。

※『昇降機の維持及び運行の管理に関する指針』について

この指針は昇降機の維持・運行管理面の安全性確保のため、所有者・管理者が目安とすべき項目がまとめられています。
(財)日本建築設備・昇降機センターが平成5年6月に発行し改訂が重ねられています。必ず最新版をご確認ください。

長期保全計画の作成と運用管理

エレベーターを長年にわたってお使いいただくために長期保全計画を作成し、維持管理を行ってください。
長期保全計画は、別冊の保守点検内容や部品の交換時期目安を参考にし、メンテナンス会社（専門技術者）の適切なアドバイスをもとに作成してください。また、作成した長期保全計画は保守点検の状況に応じて見直してください。
なお、保守点検の報告書などの長期保全計画に関する記録は大切に保管し所有者や管理者が変更になる場合は適切に引継ぎを行ってください。

管理者にお守りいただきたいこと

運行管理

エレベーターを安全に正しくご利用いただくために、管理者は次の内容を良く理解して安全に運行管理をしてくださるようお願いいたします。








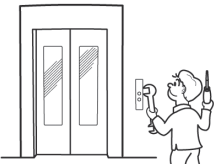




危険





 強制	<p>機械室や昇降路内に通じるドア（ピット点検口や非常救出口等）には必ず鍵をかけておいてください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 昇降路に転落するなど非常に危険です。・ ドアに挟まれるおそれがあり非常に危険です。	
---------------	--	--



警告








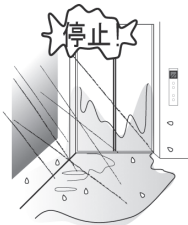
 強制	<p>日常管理を実施ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日常管理に記載の内容を確実に実施ください。	
 強制	<p>法定検査と定期保守点検を受けてください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 検査・点検を受けないと異常が早期に発見できず、事故や故障につながる場合があります。・ 法定検査は年に1回受ける必要があります。（法定検査をするには昇降機検査資格（国家資格）が必要です。）法定検査と定期保守点検については、保守会社にご相談ください。	
 強制	<p>閉じ込めが発生した場合は、利用者に静かにお待ちいただくようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 閉じ込められた利用者がパニックになる可能性があるため、静かにお待ちいただくようインターホンでお伝えください。・ 利用者が自力脱出しようとしてエレベーターに無理な力を加えると、専門技術者による救出が困難になる可能性があります。・ エレベーターの中には換気隙間により停電時でも酸素不足になることはありません。	

 <p>強制</p>	<p>エレベーターの乗場周辺には物を置かないようにしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閉じ込め救出や故障対応などの妨げになります。 ・ 閉じ込め救出時などの緊急時には普段使用していない階の乗場（非常救出階やサービス切り離し階）から救出を行うことがあります。常に使用できる状態にしておいてください。 ・ 最下階が地下にある場合は、施錠や障害物などにより乗場に行く事ができないケースがあります。このような場合、復旧に長い時間を要したり、状況によっては復旧できない可能性があります。 	
 <p>強制</p>	<p>電源盤の設置位置を明確にしておいてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時にエレベーター用の電源を遮断する可能性があります。緊急時でも容易に電源盤設置位置へ行く事が出来るようにしておいてください。 ・ エレベーターの電源盤を用意に判別できるように表示をしてください。 ・ エレベーター用の電源は不用意に遮断する事のないようご注意ください。 	
 <p>禁止</p>	<p>修理・改造・分解をしないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荷電部や可動部に触れると感電したりけがをするおそれがあります。また、故障の原因となります。 ・ 故障の際は直ちに使用を取りやめ、保守会社にご連絡ください。 	
 <p>強制</p>	<p>注意喚起ステッカーを利用者の目に付くところに貼り付けてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者は利用者に、エレベーターの正しい利用方法について指導してください。 ・ 注意喚起ステッカーを貼り付け、利用者に注意を促してください。 	
 <p>禁止</p>	<p>昇降路には入らないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転落のおそれがあり、非常に危険です。 ・ ドアを無理に開けようとする、安全装置が働き、エレベーターの乗客が閉じ込められるおそれがあります。 ・ ピットに物を落とした場合は、保守会社に連絡してください。 	

 <p>強制</p>	<p>利用者に、エレベーターの正しい使い方について説明をしてください。特に非常時のインターホンの使い方については確実な説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">閉じ込め発生時に乗客がインターホンの使い方が分からないと、救出に手間取るおそれがあります。 
 <p>禁止</p>	<p>床掃除のときなどに昇降路に水を流し込まないでください。</p> <ul style="list-style-type: none">昇降路内の機器にゴミが混入したり、水がかかると故障の原因になります。ピット内に水が溜まると安全装置が働き、エレベーターが利用できなくなる場合があります。水を流し込んでしまった場合はすぐに使用を中止し、保守会社に連絡をしてください。 



注意

 <p>強制</p>	<p>重量物や長尺物を運搬する場合は管理者立会のもとで実施してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積載荷重を厳守してください。 ・ 取扱いを誤ると運搬物やエレベーターが損傷するおそれがあります。 ・ 台車などで重量物を載せる際は 250kg（台車重量含む）以下に分けて積み込みを行ってください。 ・ ピアノなどを運搬する場合は、合板等をエレベーターの床に敷き、エレベーターの中心に載せてください。 ・ 長尺物を運搬する際、天井照明にぶつけて破損・カバー落下などの事故が起こりやすいので注意してください。 ・ 過積載や機器の故障・破損により、閉じ込めや思わぬ事故につながる恐れがあります。 	
 <p>強制</p>	<p>エレベーター内の操作盤についている、サービスキャビネットボックスは必ず閉め、鍵をかけておいてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の利用者が不用意に操作すると、閉じ込めや思わぬ事故につながるおそれがあります。 ・ いたずらにより機器が故障・破損するおそれがあります。 	
 <p>禁止</p>	<p>天井照明のカバーを外さないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明カバーの落下や破損により、けがをするおそれがあります。 ・ 照明の交換が必要なときは、保守会社にご連絡ください。 	
 <p>強制</p>	<p>大雨などでエレベーターに水がかかった場合はすぐに運転を中止してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そのまま運転を続けると、事故・故障の原因となります。 ・ 休止後は保守会社にご連絡ください。 	

注意喚起ステッカー


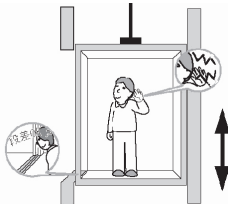






これらの注意喚起ステッカーを利用者の目に付くところに貼り付けてください。

(推奨貼り付け高さ：床面から約 1300mm)

ステッカー	 <p>●戸に触れないこと けがをする恐れがあります。</p> <small>社団法人 日本エレベーター協会</small>	 <p>△注意 ドアにふれないで！ けがをする恐れがあります。</p> <small>社団法人 日本エレベーター協会</small>	 <p>●ひもやコードがドアに挟まれな いように乗ってください。 ひもやコードに引っぱられ、思わぬけがをする恐 れがあります。</p> <small>社団法人 日本エレベーター協会</small>	 <p>●定員、積載量をお守りください。 ドアが閉いたまま動き、けがをする恐れが あります。</p> <small>社団法人 日本エレベーター協会</small>
意味	引き込まれ注意	引き込まれ注意	ひも挟み注意	過積載注意

エレベーターの日常点検と清掃

日常点検をしないと、早期に異常を発見できず、事故・故障の原因になります。

 強制	<p>使用前に一往復運転を行い、下記事項を点検してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗り心地に異常がないこと ・ 走行中に異常音・振動等がないこと ・ 停止時に段差がないこと 	
 強制	<p>操作盤について、下記事項を点検してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボタンの破損がないこと ・ ボタンが正常に動く事 ・ 表示灯が正常に点灯すること ・ インターホンが正常に使用（通話）できること (管理人室側からかご内に通話し確認する) ・ 文字表示等が消えていないこと 	
 強制	<p>かご・ドアについて下記の事項を点検してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天井灯、停電灯、換気装置が正常に働くこと ・ ドアの開閉に支障がないこと 	
 強制	<p>ステッカーについて下記の事項を点検してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ きちんと貼られていること ・ 破れたり、はがれたりしていないこと ・ ドアの開閉に支障がないこと 	



注意

- 敷居を清掃するときは戸開放機能等を使用し、ドアを開放状態にすること
- 中性洗剤以外のものを使用すると変色するおそれがあります。酸性・アルカリ性及び油性・シンナー含有の洗剤は使用しないこと
- 清掃時に、水やごみを昇降路に落とさないこと
- 異常を確認した場合はすぐにエレベーターの使用を中止し、保守会社に連絡をすること

◎ 各部分の清掃でとくに注意していただきたいこと

操作盤（乗場・エレベーター内）、三方枠

- ・ ちり・ホコリ・泥などは、やわらかい布等ではたき落としてください。
- ・ 手あか・油よごれなどは中性洗剤を薄めて布に含ませ軽く拭き、その後、水拭きをしてください。



床タイル

- ・ ちり・ホコリ・泥などは、やわらかい布等で拭いてください。
- ・ 汚れがひどい場合は中性洗剤を薄めて布に含ませ軽く拭き、その後水拭きをしてください。



敷居

- ・ 溝に挟まったごみ・小石などは敷居清掃具等で取り除いてください。



構造

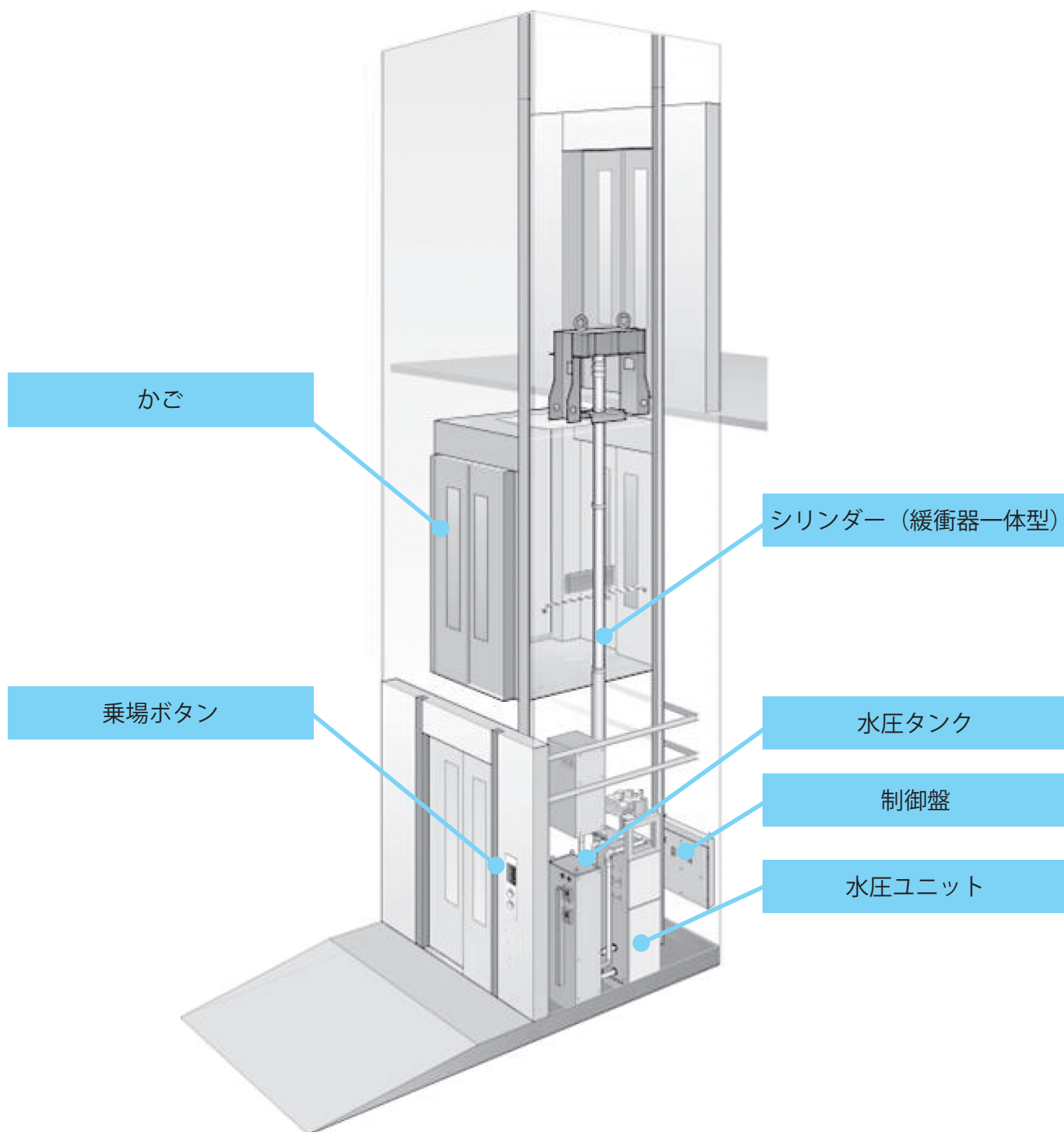


構造

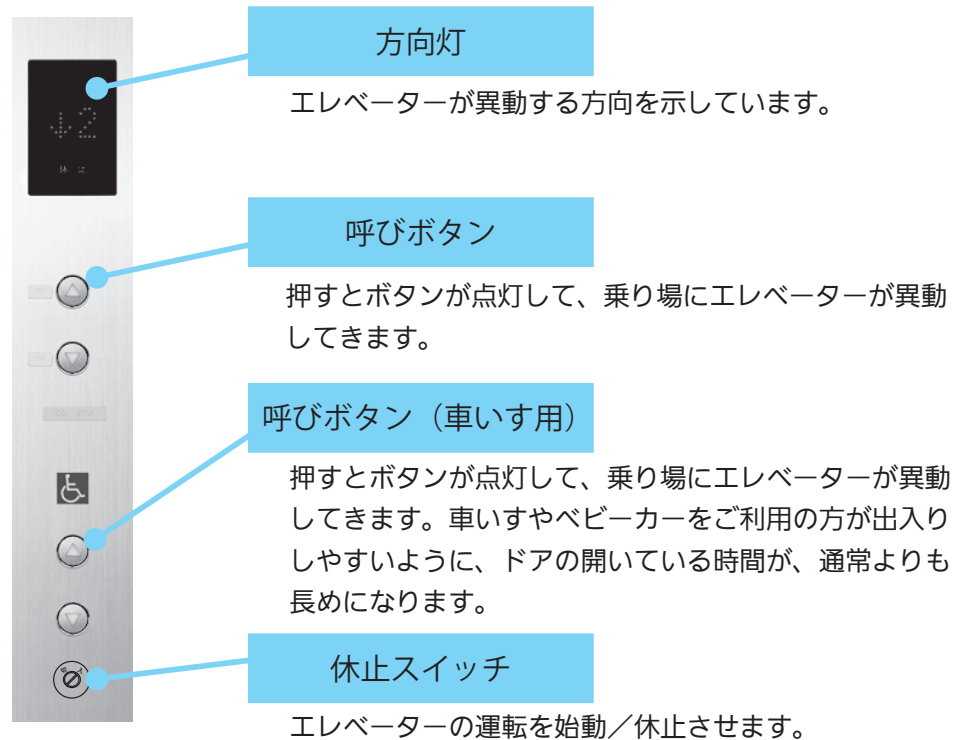
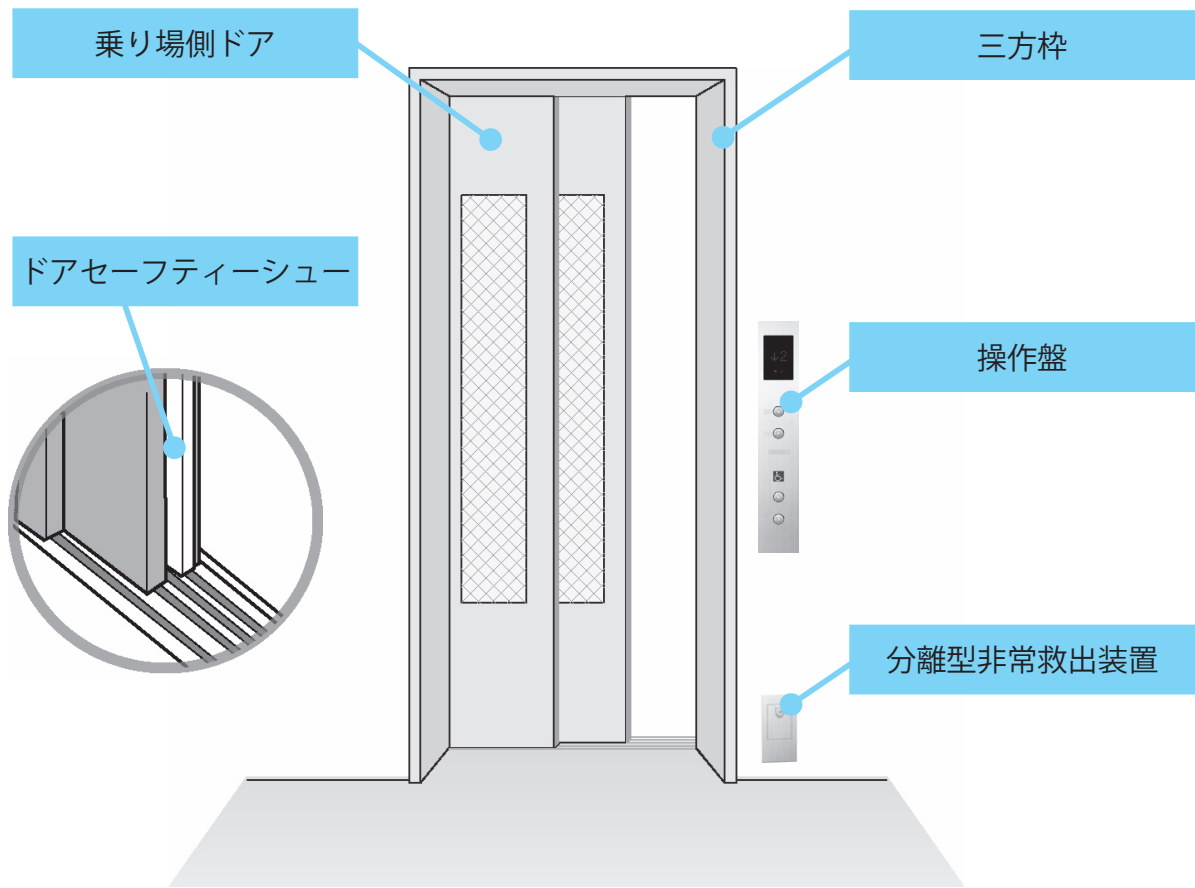
SPEC eco(スペックエコ) は水圧式エレベーターです。

基本構造の概要と各部の名称はつぎのとおりです。機種や機能の違いにより外観が異なる場合がありますのでご了承ください。

全体図

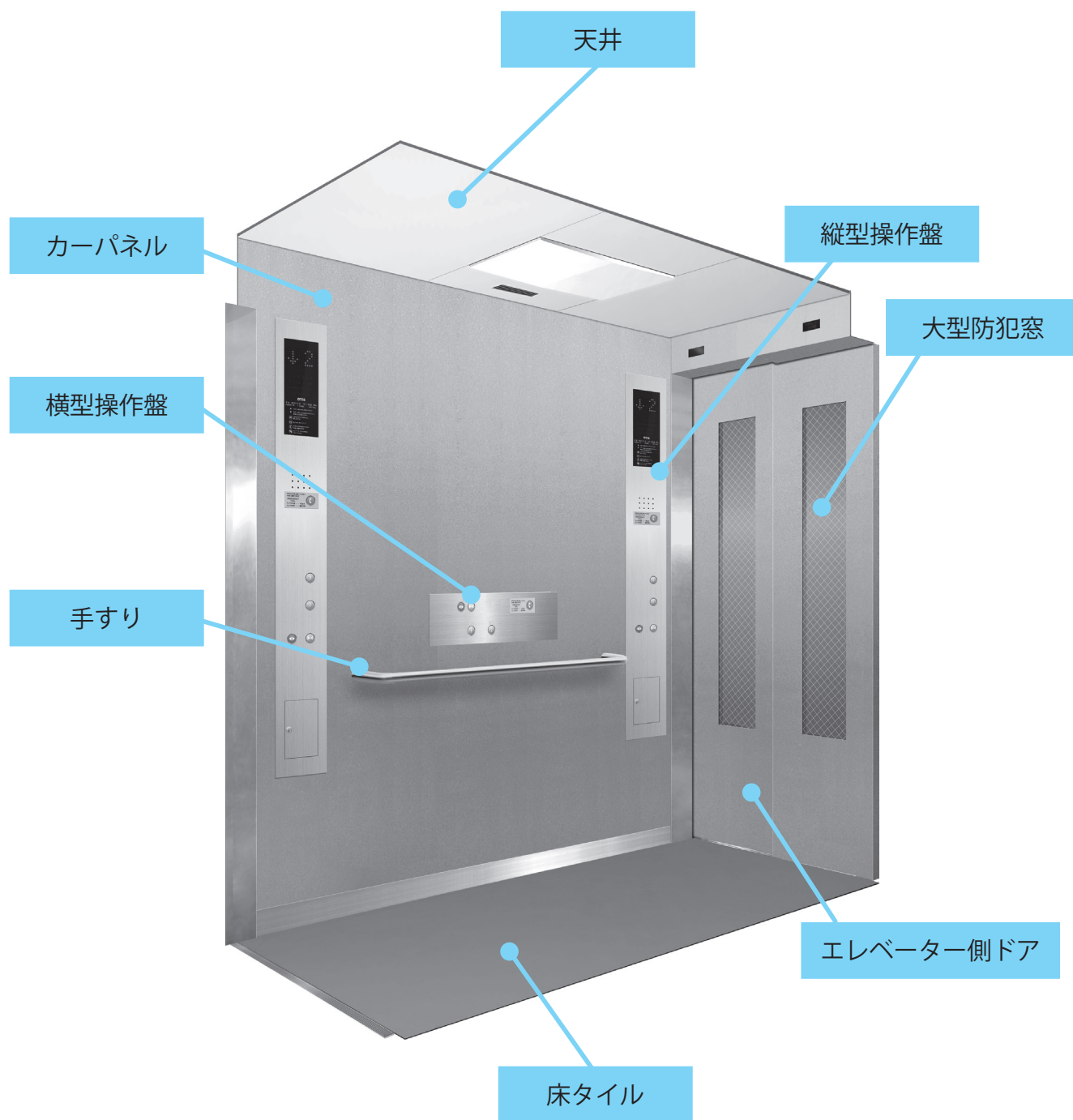


乗り場



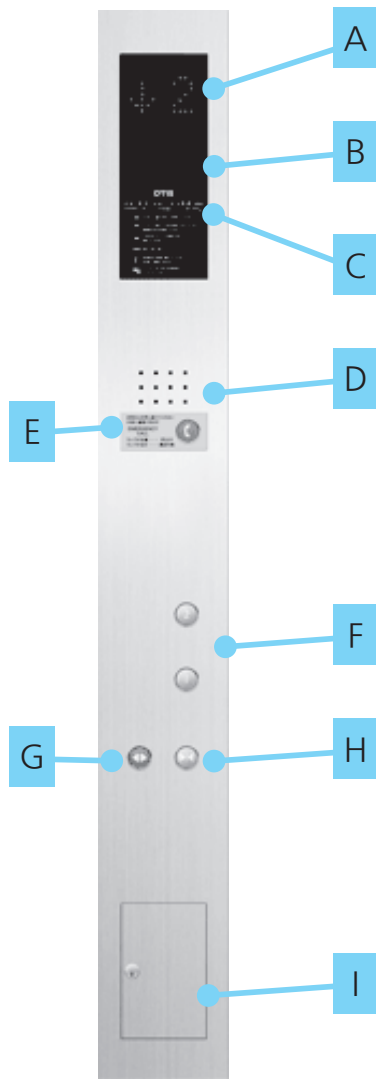
※図は名称を説明するためのものです。機種や仕様によってデザインが異なります。

エレベーター室内（かご）



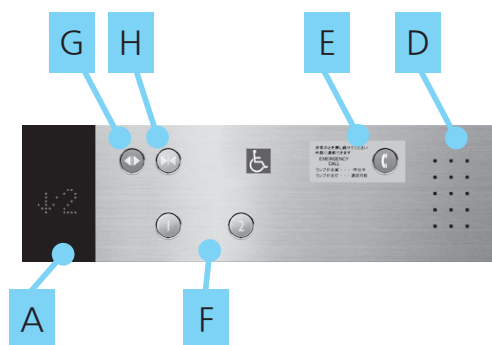
※図は名称を説明するためのものです。機種や仕様によってデザインが異なります。

● 縦型操作盤



- A. 方向灯・階床表示
エレベーターが移動する方向、およびエレベーターが停止（通過）している階数を示しています。
- B. 定員超過灯
決められた定員、および積載量を超えると点灯し、ドアが開いたままになります。
- C. 管制運転表示灯
地震や火災、停電などの非常時に点灯します。
- D. 同時通話式インターホン
がごの外と通話できます。
管理者やオーチスラインとの連絡装置です。
- E. 非常呼びボタン
非常時に押し続けると管理人室などの設置されているインターホンが鳴り、通話することができます。
- F. 行き先階ボタン
押すと、行き先階が登録されます。
- G. ドア開きボタン
ドアが閉まりかけたときに押すとドアが開きます。
押している間はドアを開けておくことができます。（押したままで一定時間以上経つと鳴動と共に強制的にドアがゆっくり閉まります。）
- H. ドア閉めボタン
ドアが閉まります。お急ぎの場合などにご利用ください。

● 横型主操作盤



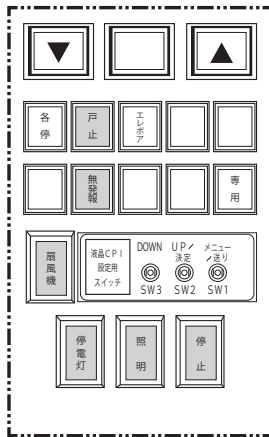
- I. サービスキャビネットボックス
エレベーターの各機能を設定するためのスイッチがあります。通常は閉めて施錠してください。

※横型副操作盤には方向灯、位置表示灯、インターホンがありません。

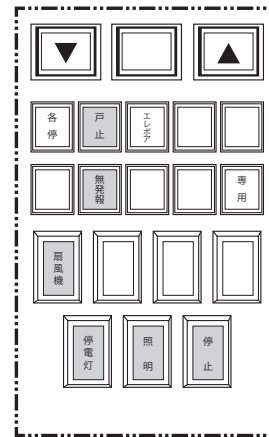
※図は名称を説明するためのものです。機種や仕様によってデザインが異なります。

サービスキャビネットボックス












サービスキャビネットボックスは、通常、所有者または管理者の方へお渡しする鍵で施錠されています。エレベーターの仕様や機能によって、ボタンの数や種類が変わります。



液晶 CPI 付キャビネット内配置



キャビネット内配置

ボタン	機能の内容	ボタン	機能の内容
 	専用運転の際、行きたい方向のボタンを押します。		専用運転にします。
	各階に停止します。		かご内の照明を ON/OFF にします。
	一時的にドアを開放します。		換気扇を ON/OFF します。
	音声アナウンスを ON/OFF します。		押している間、停電灯が点灯します。停電灯の電球が切れていないか確認します。
	エレベーターに異常があってもオーチスへ連絡しません（オーチスとメンテナンス契約を結んでいる場合）。 管理者、利用者の方は触らないでください。		エレベーターの運転を停止します。 非常時にやむをえない場合以外は触らないでください。



基本機能

基本機能

本製品に備わっている基本的な機能について説明します。

乗り方

このエレベーターをご利用になる時は、乗り場ボタンとエレベーターの中にある行き先ボタンを押してください。通常、次のような全自動運転を行います。

.....

1 行きたい方向の乗り場ボタンを押します。

- ・ 押したボタンが点灯します。
 - ・ すでにボタンが点灯していれば、改めて押す必要はありません。
-

2 エレベーターが到着するとドアが開きます。運転方向を確かめてからお乗りください。

- ・ 足元に注意してお乗りください。
 - ・ 乗る前にドアが閉まりかけたら、運転方向と同方向の乗場ボタンを押してください。
 - ・ ドアは開ききってから数秒後に自動的に閉まりはじめます。乗り降りに手間取る時は、先に乗った人が操作盤の戸開ボタンを押してあげてください。
 - ・ 車椅子利用の方は側面にぶつからないようまっすぐ入ってください。
 - ・ 決められた定員や積載量を超えるとブザーが鳴り、定員超過灯が点灯します。最後に乗った人から降りてください。
-

3 行き先階ボタンを押します。

- ・ ドアは自動的に閉まりますが、急いでいる時は戸閉ボタンを押してください。
 - ・ ボタンを押すのが遅いと、エレベーターの運転方向が反転してしまう場合があります。
 - ・ 目的の行き先階ボタンのみを押してください。乗車人数が少ない場合に行き先階が複数登録されると、いたずらと判断して登録を取り消す場合があります。
-

4 行き先階に到着し、ドアが開いたら降りてください。

- ・ 足元に注意して降りてください
 - ・ 移動中、途中の階で呼びボタンが押されると、その階で停止してドアが開きます。
-

運転の休止

エレベーターは、夜間など一定時間利用がない場合にはエレベーター内の照明を消灯し、ファンを停止させた状態になりますので、通常の場合エレベーターを休止させる必要はありません。ただし台風など大雨が予想される場合や災害発生時等、やむを得ずエレベーターを休止させる時は休止スイッチを使用してください。

● 乗り場の休止スイッチによる休止

1 エレベーターを休止させる階にかごを移動させてください。

- ・ 休止させたい階の行き先階ボタンを押せばかごが移動します。

2 乗り場ボタンの下に付いている『休止スイッチ』を『切』もしくは『休止』側にしてください。

● 休止スイッチ以外の休止方法

以下の方法でも運転を休止させることができますが、運転を再開するには専門技術者の点検が必要です。この方法で運転を停止した場合は、自動的にドアが閉まり、開けることができなくなります。必ず保守会社に連絡をしてください。

1 サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。

2 停止ボタンを押します。

- ・ ボタンが点灯し、エレベーターが停止します。

3 サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。

運転休止で特に注意していただきたいこと



警告



強制

エレベーターの動力電源を一週間以上遮断しないでください。

- ・エレベーターの動力電源を一週間以上遮断すると、バッテリーの寿命を縮めるおそれがあります。動力電源を遮断する場合は、専門技術者に連絡してください。
- ・電源を一週間以上遮断するとバッテリーが過放電状態となり、充電できなくなるか使用できなくなるおそれがあります。



危険



禁止

寿命を過ぎたバッテリーは使用しないでください。

- ・寿命を過ぎたバッテリーは破裂・発火・発煙等のおそれがあります。バッテリーの中には劇物が入っているため、破裂して皮膚や目に付着すると、火傷や失明につながるおそれがあります。
- ・バッテリーはエレベーターに閉じ困られた際等の非常時に、エレベーター内部より管理人室等の外部へ連絡するインターホンや停電灯などの電源に使用される重要な物です。バッテリーは定期的に交換してください。
- ・バッテリーの交換は必ず専門技術者に依頼してください。

オプション機能

オプション機能

付加機能について記載しています。すべての機種に搭載されているものではありません。

ドアを一時的に開放する。(開延長ボタン)

ドアの開いている時間を一次的にながくする場合に使用します。

解放したまま2分30秒(出荷標準値)経過するとブザーが鳴り、自動的にドアが閉まります。

(参照: JEAS207(標 02-05): (社) 日本エレベータ協会標準)

● 開放ボタンで開放する

- 1 エレベーター(かご)内操作盤の開放ボタンを押します。
 - ・ ドアを閉める時は戸閉ボタンを押します。
 - ・ 開放したまま設定時間以上経過するとブザーが鳴り、自動的にドアが閉まります。3分を超える開放時間は設定できません。

専用運転

エレベーター内からの操作のみに応じて、乗場からの操作には応じません。荷物を運んだり、病院でストレッチャーを運搬したりする時などに使用します。

● 昇降ボタンがある場合

- 1 サービスキャビネットボックスを開けます。
 - ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。
- 2 専用ボタンを押します。
 - ・ ボタンが点灯し、ドアが開いたままになります。
 - ・ それまでに登録されていた行き先階はすべて取り消されます。
 - ・ 乗り場に「専用」または「満員」と表示されます。
- 3 行き先階ボタンを押します。
 - ・ 行き先階ボタンが点灯します。

4

行きたい方向の昇降ボタンを押し続けます。

- ・ 昇降ボタンを押すとドアが閉まりはじめます。ドアが完全に閉まりきるまでボタンを押し続けてください。途中でボタンから手を離すとドアは反転して開きます。
- ・ 行き先階を、乗り込んだ階より上の階、下の階どちらを先に押していても、昇降ボタンを押した方向に運転します。
- ・ 乗場ボタンを押しても応じません。

5

行き先階に着き、ドアが開きます。

専用運転を続ける時は 3 ~ 4 の操作を繰り返します。

万が一、目的階にてドアが開かない場合は、3 ~ 4 の操作を繰り返し（最初に押した行き先階とは別の行き先階ボタンを押す）、ドアが開いた階で降りてください。保守会社に連絡して下さい。

6

作業が済んだら、専用ボタンを押して平常運転に戻します。

- ・ ボタンが消灯し、平常運転に戻ります。

7

サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。

● ドア閉めボタンで専用運転をする場合

1

サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。

2

専用ボタンを押します。

- ・ ボタンが点灯し、ドアが開いたままになります。
- ・ それまでに登録されていた行き先階はすべて取り消されます。
- ・ 乗場に「専用」または「満員」と表示されます。

3

行き先階ボタンを押します。

- ・ 行き先階ボタンが点灯します。

4 ドア閉めボタンを押し続けます。

ドア閉めボタンを押すとドアが閉まりはじめます。ドアが完全に閉まりきるまでボタンを押し続けてください。途中でボタンから手を離すとドアは反転して開きます。
乗場ボタンを押しても応じません。

5 行き先階に着き、ドアが開きます。

- ・ 専用運転を続ける時は 3 ～ 4 の操作を繰り返します。
- ・ 万が一、目的階にてドアが開かない場合は、3 ～ 4 の操作を繰り返し（最初に押した行き先階とは別の行き先階ボタンを押す）、ドアが開いた階で降りてください。保守会社に連絡して下さい。

6 作業が済んだら、専用ボタンを押して平常運転に戻します。

- ・ ボタンが消灯し、平常運転に戻ります。

7 サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。

防犯運転（各階強制停止）

防犯のために行き先階までエレベーターを各階に停止させる事ができます。タイマー機能がある場合は機能が有効になる時間を指定することができます。時間の設定変更は保守会社が行いますので保守会社へご相談ください。

● 各停ボタンですべての階に停止させる

1 サービスキャビネットボックスを開けます。

- ・ サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。

2 ボックス内にある、各停ボタンを押します。

- ・ 各停ボタンが点灯し、各階停止運転につながります。

3 サービスキャビネットボックスを閉めます。

- ・ カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
- ・ 平常運転に戻すときは、サービスキャビネットボックスを開き、各停ボタンを押して消灯した後再びサービスキャビネットボックスを閉めてください。

非常の場合

非常の場合の措置

エレベーター内と外部との連絡

エレベーターには必ず外部と通話できる装置が備わっております。かご内から外部に連絡したいときには、非常ボタンを押してお待ちください。

(ここでの外部とは主に管理人室や防災センター、エレベーター乗り場などを指します。)

● エレベーター内から外部へ

1 エレベーター内で非常呼びボタンを押し続けます。

- ・ 外部にあるインターホンの呼び出し音が鳴ります。
- ・ エレベーターが複数台ある場合は、呼び出ししているエレベーターの番号が赤く光ります。

2 受話器を取り、通話します。

- ・ エレベーターが複数台ある場合は呼び出ししているエレベーターの番号ボタンを押します。
- ・ ボタンが赤から緑色に変わり、そのエレベーターと通話ができます。

※お客様の仕様により操作が異なる場合があります。

● 外部からエレベーター内へ

1 外部にあるインターホンの受話器を取ります。

- ・ エレベーター内と通話できます。(接続が1台の場合)
- ・ エレベーターが複数台ある場合は呼び出したいエレベーターの番号ボタンを押します。ボタンが緑色に点灯し、そのエレベーターと通話ができます。
- ・ 待機しているエレベーターの番号ボタンは赤く点灯します。赤く点灯しているエレベーターの番号ボタンを押すと緑色に変わり、通話可能になります。それまで通話していたエレベーターとは切断されます。

かご内に乗客が閉じ込められた場合

エレベーター内の操作盤にある非常呼びボタンを押し続けると、管理人室やエレベーター乗場にあるインターホンの呼び出し音が鳴ります。速やかに乗客と連絡をとり、安全確保にあってください。

保守契約の内容によりオペレーターによる遠隔からの応答や救出が可能です。保守会社にご相談ください。

.....

1 インターホンを使ってエレベーターの乗客に下記の手順で指示をしてください。

- ・ ドア開きボタンを押すよう指示してください
- ・ ドア開きボタンを押してもドアが開かない場合は、停止している階の次の階の行き先階ボタンを押すように指示してください。
- ・ 上記のいずれかでドアが開いたら、乗客に降りるよう指示してください。
- ・ 乗客が降りたらエレベーターを停止し、保守会社に連絡をしてください。

.....

2 上記のいずれでもドアが開かなかった場合、インターホンを使ってエレベーターの乗客に以下のことを伝えてください。

- ・ 保守会社に連絡し、救出を開始したこと
- ・ 無理な救出は大変危険なので行わないこと
- ・ エレベーター内は機密構造ではないので、窒息するおそれは全くないこと
- ・ 落ち着いて救助を待つこと

.....

3 保守会社に連絡し、救出を依頼してください。

- ・ けが人がいるなど、人命にかかわるような緊急事態の場合には、消防や警察等へも連絡してください。

.....

4 エレベーター内の乗客に絶えず声をかけ、安心させてください。

.....

人身事故が発生した場合

被害者への速やかな対応と共に、発見者や救出をされる方の安全確保も大切です。
はじめに落ち着いて事故の状況を確認し、二次災害の発生を防止するようにしてください。

.....

1 下記の手順で救出してください。

- ・ 落ち着いて状況を確認し、発見者の安全を確保して、二次災害の発生防止に努めてください。
- ・ 被害者の状態を確認し、可能であれば応急手当を施してください。
- ・ 被害の状況に応じて、協力の要請、消防、救急への通報、警察への連絡、保守会社への連絡を行ってください。

.....

2 エレベーターの点検をしてください。

- ・ エレベーターを点検し、故障しているようなら二次災害防止のため運転を休止してください。

.....

3 保守会社に連絡してください。

- ・ 発生の経緯、点検の報告などを行ってください。エレベーターの点検が再度必要な場合があります。

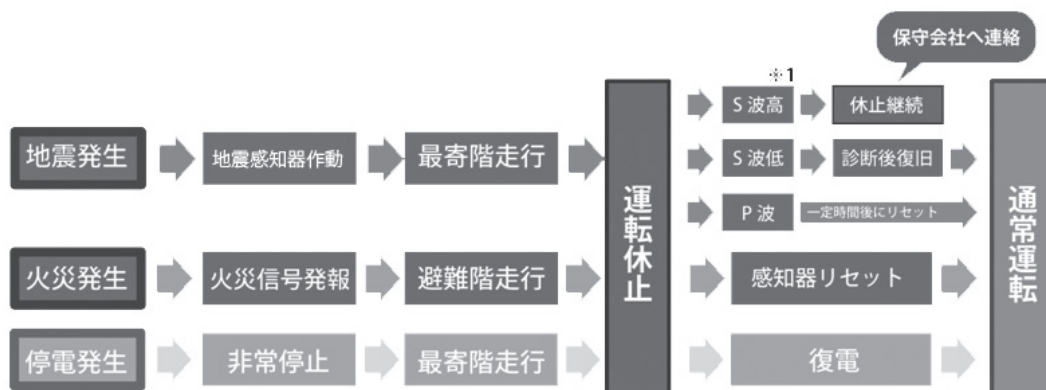
.....

地震・火災・停電時の動作について

地震、火災、停電などの非常時においては、利用者の安全を確保するために、特別な運行を行います。基本的には、乗客をエレベーターの外へ案内し、安全な状態になるまで運行を停止します。

安全が確認できましたら通常の運行に復帰しますが、災害の状況により手順が異なるため、復帰までに多くの時間を必要とする場合があります。安全が確認できるまではご使用にならないようお願い致します。

● 地震・火災・停電発生時の通常運転復帰までの流れ



※ 1 地震には大きく分けて、先に到達するP波（初期微動）と後からやってくるS波（主要動）があります。

地震が発生したとき

エレベーターの走行中に地震が発生しても乗客が避難できるよう、全てのエレベーターに地震時管制運転が付加されています。地震時管制運転とは初期微動（P波：縦波）や地震の本震（S波：横波）を感知して、エレベーターを最寄り階で停止させ、ドアを開く運転です。エレベーターが地震を感知したら以下の動作をします。

1. エレベーター内操作盤に「救出運転中」「地震」と表示されます。同時に音声でも案内されます。
2. 最寄り階に自動停止してドアが開き、操作盤に「降りてください」の点滅表示と音声案内が行われます。
3. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります。

1 エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態でも、エレベーターの中からドアを開ける事が出来ます。（開ボタンが数分間光っています）

2 地震が治ったら点検をしてください。

<休止したままの場合（およそ震度4相当以上の場合）>

- ・ エレベーターの利用中止を利用者に告知し、専門技術者に連絡をしてください。
- ・ エレベーターに故障や異常が発生している恐れがあります。
- ・ 専門技術者の点検が終了しましたら、エレベーターの運転を再開します。

<休止後、自動的に運転が再開した場合（およそ震度4未満の場合）>

- ・ 自動診断復旧機能により安全を確認して通常運転に復帰しましたが、管理者によって再度安全を確認していただくようお願いします。
- ・ エレベーターに乗り、一往復させて軋みやぎこちない動きなどの異常が無く、いつもと違う状態が無いことを確認してから、通常通りの利用を再開してください。少しでも異常がある場合には、すぐに運転を休止して、専門技術者に連絡をしてください。

停電したとき

エレベーターが運転中に停電が発生しても乗客が避難できるよう、全てのエレベーターに停電時自動着床機能（バッテリー救出運転）が付加されています。また自家発電管制運転機能がある場合には自動的に自家発電モードに移行します。

停電になった場合、エレベーターは以下の動作をします。

1. エレベーターが停止し、エレベーター内の照明が消えた後、停電灯が点灯します。
2. 約5秒後にバッテリーが立ち上がり、エレベーター内操作盤に「救出運転中」「停電」および「しばらくお待ちください」が点灯表示されます。
3. 最寄りの階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
4. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります。

1 エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ バッテリー電源により、下降方向の最寄り階に停止します。
- ・ 照明が消え、案内表示と音声でエレベーターから外へ出るように警告が出ます。
- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態では乗り場から開けることはできませんが、エレベーター内からはドアを開けることができます。（開くボタンが点灯していますが、一定時間が経過するとバッテリーが切れ、外に出ることができなくなります。扉が閉じてしまってから3分以内には外へ避難してください。）

● 自家発電管制運転を付加している場合

お客様側の自家発電装置を使って停電時にエレベーターをあらかじめ設定された階へ移動し、乗客を避難させる事ができます。停電になった場合、エレベーターは以下の動作をします。

1. エレベーターが停止し、エレベーター内の照明が消えた後、停電灯が点灯します。
2. 約20秒後に自家発電装置の電源が入り、エレベーター内操作盤に「救出運転中」「停電」および「しばらくお待ちください」が点灯表示されます。
3. あらかじめ指定された階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
4. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります。（仕様によっては、運転を継続する事ができる場合があります。）

1 エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ 照明が消え、案内表示と音声でエレベーターから外へ出るように警告が出ます。
- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態では乗り場から開けることはできませんが、エレベーター内からはドアを開けることができます。（開くボタンが点灯していますが、一定時間が経過するとバッテリーが切れ、外に出ることができなくなります。扉が閉じてしまってから3分以内には外へ避難してください。）

● あらかじめ停電することが分かっている場合

工事などであらかじめ停電することが分かっているとき、管理者は保守会社へ停電の日時や期間等を連絡して、最適なエレベーターの停止方法を相談してください。

エレベーターには多くの仕様があり、停電や建物状況等により、停電時の最適な停止方法が異なります。

火災が発生したとき

エレベーターの運転中に火災が発生すると、エレベーター内に煙が充満したり、突然停止して閉じ込められたりする可能性があり、二次災害の原因となります。エレベーターを利用せず、速やかに建物から避難してください。

1 インターホンを使って、乗客に降りて避難するよう指示してください。

2 エレベーター内に乗客がないことを確認し、運転を停止してください。

● 火災時管制運転を付加している場合

自動的に火災報知機が作動して、以下の動作をします。(火災報知機と連動していない場合は、管理人室または乗場にある呼び戻しスイッチを「ON」にする必要があります。)

1. エレベーター内操作盤に「救出運転中」「火災」が点灯します。
2. あらかじめ指定された階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
3. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります

1 エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態でも、エレベーターの中からドアを開ける事が出来ます。(開ボタンが数分間光っています)

2 保守会社へ連絡をしてください。

- ・ 火災報知機が解除されるまで運転を再開することはできません。

冠水、浸水のおそれがあるとき

大雨などで冠水・浸水のおそれがあるとき、そのまま運転を続けると、火災、感電、故障等の原因になります。速やかに運転を停止してください。また、土嚢を置く等の処置をして、水が入らないようにしてください。

1 インターホンをを使って、乗客に降りて避難するよう指示してください。

2 エレベーター内に乗客がないことを確認し、最上階までエレベーターを運転後、停止してください。

3 建物側のブレーカーを切ってください。

● ピット浸水時管制運転を付加している場合

エレベーターの昇降路内に水が浸入すると、以下の動作をします。

1. エレベーター内操作盤に「救出運転中」が点灯します。
2. あらかじめ指定された階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
3. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります

1 エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- ・ しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- ・ 休止状態でも、エレベーターの中からドアを開ける事が出来ます。(開ボタンが数分間光っています)

2 保守会社へ連絡をしてください。

- ・ 水が引いても運転を再開せず、専門技術者による絶縁検査等を受けてください。

分離型非常救出装置

分離型非常救出装置の使い方

軽微な故障などにより乗客がエレベーターに閉じ込められた場合、最下階乗場に設置してある非常救出装置を使う事で、専門技術者の到着を待たずに、乗客を救出することができます。



危険



強制

この装置の取扱いは、当社が実施する教育訓練を受けた方のみが行ってください。

- ・ この装置の取扱責任者および操作担当者は、安全作業や作業手順について、当社が実施する教育および実施訓練を受けていただく必要があります。
- ・ この装置は、取扱いを誤ると乗客がけがをしたり、機器が損傷したり、専門技術者による救出をより困難にさせる場合がありますので、必ず教育訓練を受けた方が操作を行ってください。

● 付属品について

この装置を使うには下記の付属品が必要です。

操作ボックス開錠キー

マイク付イヤホン

操作方法

1

エレベーターの最下階乗り場に行きます。

- ・ 操作ボックス開錠キーとマイク付イヤホンを用意してください。



2

操作ボックス開錠キーで救出操作ボックスを開けます。

3

マイク付イヤホンをジャックに差し込み、エレベーター内の状況を確認してください。

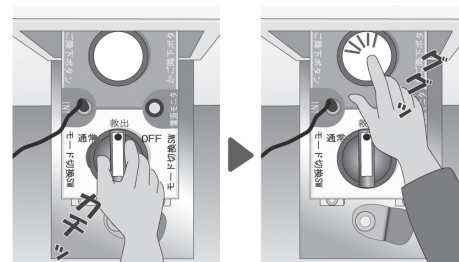
- ・ けが人の有無など。



4 モード切替スイッチを「通常」⇒「救出」にします。

5 操作電源 LED が点灯するのを確認してください。

- ・ 点灯しない場合は専門技術者の到着を待ってください。



6 かご下降ボタンを押し続けてください。

- ・ ボタンを押し続けている間、エレベーターは下降します。
- ・ ボタンを押してもエレベーターが下降しない場合は専門技術者の到着を待ってください。

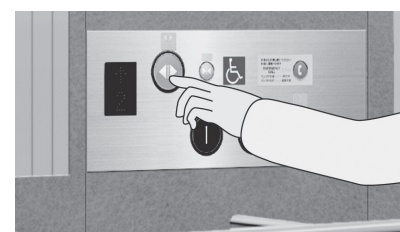
7 エレベーター最下階を過ぎて停止したら、ボタンから手をはなしてください。

- ・ エレベーターは最下階を過ぎたら停止します。
- ・ 防犯窓等からかご位置を確認してください。



8 エレベーター内の乗客に、操作盤の戸開ボタンを押すよう指示してください。

- ・ ボタンを押してもドアが開かない場合は専門技術者の到着を待ってください。

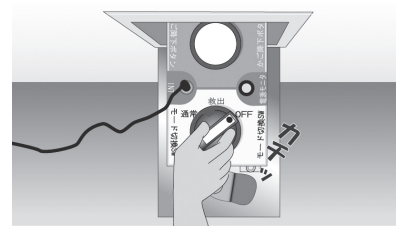


9 乗客にエレベーターの外へ出るよう指示してください。

- ・ エレベーターの床と建物の床の間に、5cm 程の段差が生じていますので、乗客に注意を促してください。

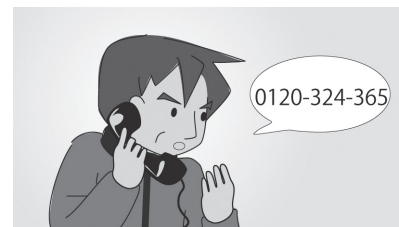


10 モード切替スイッチを「救出」⇒「OFF」に
してください。



11 専門技術者に連絡をしてください。

- ・ 乗客を救出した後、エレベーターが通常通り動いたとしても、どこかが故障している可能性があります。必ず専門技術者に点検を依頼してください。



故障かなと思ったら

故障かなと思ったら

内容によっては、簡単な処置で復旧できる場合があります。保守会社へ連絡する前に以下の処置を試みてください。以下の処置を行っても改善されない場合には保守会社へ連絡をしてください。

症状	処置
ドアが開閉動作を何度も繰り返す。	敷居にごみがたまっていませんか？ 敷居のごみを取り除いてください。
ドアが閉まらない。	サービスキャビネットボックスの「戸止」ボタンが点灯していませんか？ ボタンを押して消灯 (OFF) させてください。 エレベーター内の操作盤の「ドア開き」ボタンが押された状態で引っ掛かっていますか？ 何度かボタンを押し、引っ掛かりを取り除いてください。 乗り場の「呼び」ボタンが押された状態で引っ掛かっていますか？ 何度かボタンを押し、引っ掛かりを取り除いてください。 敷居にごみが溜まっていますか？ 敷居のごみを取り除いてください。
ドアが閉まってもエレベーターが動かない。	敷居にごみや異物が挟まっていますか？ 「ドア開き」ボタンまたは「呼び」ボタンを押してドアを開け、ごみや異物が無いか確認し、あれば取り除いてください。
焦げ臭い、異常音、振動がある。	すぐにエレベーターの運転を中止して、保守会社へ連絡してください。
エレベーターが停止したままボタンを押しても動かない。	すぐにエレベーターの運転を中止して、保守会社へ連絡してください。
エレベーターが到着してもドアが開かない。	エレベーターの中に乗客がいれば、故障していることを伝え、保守会社に連絡してください。



付属品・その他

付属品

以下に示す付属品は、保管場所を明確にし、管理者が厳重に保管してください。また関係者以外の持ち出しや使用は厳禁としてください。

取扱説明書（運行管理編）（本書）

取扱説明書には安全に製品をご利用頂くための重要な情報が書かれています。

サービスキー

エレベーター内操作盤のサービスキャビネットボックスの開閉に使用します。

操作ボックス開錠キー、マイク付イヤホン

分離型非常救出装置を操作する時に必要です。

保守、点検用の特殊ツール

保守、点検用として付属される特殊ツールについては取扱説明書（保守・点検編）をご覧ください。

建物番号について

当社で保守をさせていただく場合、お客様に建物番号をお知らせするため、管理人室やインターホン、エレベーター内操作盤の周囲に、下記のシールが貼ってあります。建物番号は、閉じ込め故障などの非常時またはアフターサービスなどについてのご相談に対し、迅速かつ的確な判断・処理をするために必要ですので、使用前に必ずご確認をお願いいたします。



その他

リサイクルへのご協力ください

このエレベーターは資源有効利用促進法（通称：リサイクル法）に該当する密閉型蓄電池を使用しています。使用済み電池はそのまま廃棄せず、リサイクルにご協力をお願いします。

保守・点検契約のおすすめ

安心、安全でより永くご愛用いただくためには、適切な保守と確実な点検が重要です。高い技術力と信頼性を誇るオーチスのメンテナンスをお勧めいたします。

● 160年を超える経験に基づく信頼の「オーチス・メンテナンス」

「定期的な点検を実施して、故障の原因となるものを速やかに排除する。そのためにもエレベーターの状態を常に正確に把握しておくこと。」今日では常識化されているこの予防保守の考えを、他に先駆けてシステム化したのもオーチス。オーチス・メンテナンス（OM）と呼ばれ、世界中のメーカー・メンテナンス会社の間で“エレベーターメンテナンスのバイブル”と称されています。

納入したすべてのエレベーターにそれぞれ個別のチェックリストを作成し、主要作業項目だけで200以上をチェック。エレベーターを知り尽くしたメーカー・メンテナンスならではの正確さとスピードで保守・点検を行います。またエレベーターは建築基準法等によって、所有者または管理者が定期的に検査を行うよう義務付けられています。開発・設計・製造・据付・検査から保守・改修にいたるまで一貫して手がけることをポリシーとするオーチス。160年以上の経験を基に築いたエレベーター専門メーカーとしての高い技術で行き届いたメンテナンスを実施します。

● オーチス・サービスエンジニアの優れたメンテナンスで充実したサービスをお約束します

オーチス・メンテナンスのバックボーンは確かな技量を持った優秀なオーチス・サービスエンジニアたち。フィールドエデュケーション（実施研修）から、倫理研修、部門研修にいたるまで近代的、科学的なカリキュラムのメンテナンス教育によって、あらゆるオーチス製品のメンテナンス・ノウハウを習得しています。

これら優秀なオーチス・サービスエンジニアたちを、全国150ヶ所を超えるサービス・ステーションに効果的に配置。長年にわたって蓄積してきた優れたメンテナンス・ノウハウで充実したサービスをお約束します。

● 24時間365日体制でエレベーターのスムーズな運行をバックアップ

オーチスは、エレベーターのトラブル発生のほとんどは定期的な保守・点検を実施することで防げるものと確信しています。しかし、万一のトラブル発生の際は、各所で活動しているオーチス・サービスエンジニアに即座に連絡が取れ、緊急事態にも迅速・的確に対応できるようになっています。

また、24時間フル稼働しているホテルやマンション、病院などの緊急要請にも応えられるような情報センター“OTIS LINE(オーチスライン)”を設置。オーチスは大切なビルの動脈ともいえるエレベーターのスムーズな運行を、24時間365日のサービス体制でバックアップします。エレベーターを安全に永くお使いいただくためにも、オーチスによる定期的なエレベーター保守・点検契約をぜひご検討ください。

● 遠隔監視システム“REM”(レム) Remote Elevator Monitoring System

遠隔監視システム“REM”とは、モニタリング装置によりエレベーターの運行に関するデータを常にコンピューターに記憶させ、その情報を電話回線を通じてオーチスラインに送り遠隔監視するものです。

異常事態が発生した場合にはオーチスラインにおいて、どのビルにある、どのエレベーターが、どのような異常を起こしたのかを知ることができます。またオーチスラインより、リアルタイムでエレベーターの運行や異常をモニターできる特別な「呼び出し機能」により、的確に運行所今日を把握することができます。

● 遠隔診断システム "Dr. REIS" (ドクターレイス) Remote control Elevator Inspection System

遠隔監視システム (REM) に診断機能をもたせた遠隔診断システム "Dr.REIS" は、モニタリング装置によるエレベーターの 24 時間運行監視に加え、利用者の少ない時間帯での遠隔制御診断運転により、ドア開閉状態や乗り心地等、200 項目以上の診断とデータ収集を行い、技術者が行う定期的なメンテナンスに生かします。信頼性を追及し、快適な運行管理を目指す新世代の「予知予防・保全システム」が "Dr.REIS" です。

● 遠隔救出システム

万一の不具合により、お客様がエレベーター内に閉じ込められた場合に対応します。オーチスラインからの遠隔操作によりお客様を安全かつ迅速に救出。エレベーター内の状況をカメラで確認すると同時に専門技術者が出勤、さらなる安心を追及します。
(安全装置作動時等は遠隔救出ができない場合があります。)

● 電話回線のバックアップシステム

エレベーターの異常信号は、たとえ他のお客様と通話中、または監視中でも速やかに対応できるバックアップシステムを備えております。広域災害などで電話回線が込み合うときには、自動的に他の OTISLINE センターに転送され、受け付けられる回線数を増やします。またオペレーターが受け付けられない時でも、お客様のご連絡を保存させていただくシステムにより、後ほど OTISLINE または最寄りの営業所などからお客様へご連絡いたします。電話回線がつながるまで何度もご連絡いただく手間を極力排除するよう努めています。

◎これらのメンテナンスシステムは、オーチスとのエレベーター保守点検契約 (有料) が必要です。

仕様一覧

仕様一覧

機能

	機能	内容
制御方式	交流可変周波数制御水圧直接式	○インバーターを用いた水圧ポンプで、シリンダーを直接上下させることで動作します。
	方向性乗合全自動方式 ※4箇所停止は●	○進行方向と同方向の呼びに順次応答し、最終呼びで方向を反転してその方向の呼びに応じて運転します。
省エネ機能	専用運転(昇・降ボタン)	●かご内呼びと併せて呼びの昇・降の切り替えにより、乗場呼びに併せて、かご内単独の運転を行いません。
	専用運転(戸閉ボタン)	●かご内操作盤戸閉ボタン操作により、乗場呼びに併せて、かご内単独の運転を行いません。
防災機能	待機時省エネ(乗場インジケータ減光)	○一定時間、呼びがない場合に、乗場呼びを自動的に減光して消費電力を節約します。
	かご内照明/ファン自動休止	○一定時間、呼びがない場合に、かご内照明及びファンを自動休止して消費電力を節約します。
	パークینگ運転(スイッチ)	○パークイングスイッチによりエレベーターを休止させます。
	パークینگ運転(タイマー)	●予め設定した呼びに合わせて、任意の時間にエレベーターの休止運転を行います。
	地震時管制運転(P波+S2段)	○地震の本震(S波)に先がけて届く初期微動(P波)を感じて、エレベーターを最寄階に停止させます。
	地震時管制運転(S波3段) ※駅舎の場合のみ	●地震波を3段階に分けて検知し、地震の強さに応じた制御を行います。エレベーターは最寄階に停止します。
	地震時リスタート	○上記運転中の最寄階着床前、安全装置が作動し、閉じ込めが起きた場合、安全装置復帰により運転を再開します。
	緊急地震速報連動運転	●建物間からの緊急地震速報信号にて、上記地震管制運転作動より、いち早くエレベーターを最寄階に停止させます。
	火災時管制運転(自動・手動・接点信号)	●火災の際、火災報知器からの警報接点又は監視盤からの信号により、避難階へエレベーターを直行させ、休止します。
	煙感知連動管制運転(防火シャッター連動)	●火災(煙)を感じた場合、あらかじめ設定した避難階にエレベーターを移動させてドアを開きます。
安全機能	自家発電管制運転(自動・手動)	●自家発電装置により停電時にエレベーターを予め定められた階まで運転し乗客を避難させます。
	自家発電管制運転(全自動)	●自家発電装置により停電時にエレベーターを予め定められた階まで運転し乗客を避難させます。
	停電時自動着床装置(バッテリー運転)	○停電時、バッテリーによりエレベーターを最寄階に停止させます。
	停電時自動着床装置(一旦停止) + 自家発電管制運転	●自家発電装置が動作するまで、エレベーターを最寄階に移動させて一旦停止します。
	ビット冠水時管制運転	●ビット内に水が浸入した場合、エレベーターを最上階に移動させてドアを開きます。
	管制運転表示灯 & ブザー	○動作中の管制運転に応じた表示灯が点灯すると共に、ブザーが鳴動します。
	戸閉走行保護装置 UCMP	○ドアが開いたまま走行することを防止します。
	故障時最寄階自動着床機能(リカバ走行)	○階間でエレベーターが故障した時、安全上問題がなければ自動的に最寄階まで走行します。
	定員超過防止	○定員超過を検出すると、ブザーが鳴動し、ドアを開け続け、定員以内になるまで乗客に降りてもらうことを促します。
	戸閉(開)不具合保護 (ドア繰り返し開閉機能)	○ドアが開ききれない時、ドアを繰り返し開閉して障害物を取り除きます。
快適機能	機械式ドアセーフティシュー	○閉まりかけたドア先端に乗客や荷物等が接触したとき、これを検知してドアを反転させます。
	光電式ドアセンサー(戸閉不能防止機能付)	○かごドア(2ヶ所)に設けた光電ビームが乗客を検知し、ドアに触れる前にドアを反転させ乗客の安全を守ります。
	多光束ドアセンサー(戸閉不能防止機能付)	●かごドアに全高に設けた光電ビームが乗客を検知し、ドアに触れる前にドアを反転させ乗客の安全を守ります。
	かご扉引き込まれ検出装置 ハンドタッチセンサー	●かご扉が開く際に、主に小さなお子様の指などが戸袋に引き込まれないようにするための装置です。
	分離型非常救出装置	○緊急停止して乗客が閉じ込められたとき、安全な操作で速やかに最下階にかごを移動し救出することができます。
	暖気運転	○作動液の温度が低い場合、ポンプを動かして作動液を温めます。
	寒冷地仕様(シリンダーヒーター)	●寒冷地などで作動液の温度が氷点下まで下がり、暖機運転とヒーターにより作動液を温めます。
	液晶ディスプレイ(かご操作盤、乗場インジケータ)	●液晶ディスプレイを用いて、色鮮やかに表現力のある表示を行います。
	BGMスピーカー	●かご上にスピーカーを取り付ける事により、BGMや非常放送を流す事が可能です。
	防犯機能	防犯運転(各階強制停止)
連動ブザー		●インターホン呼びボタンまたはかご内防犯ボタン(非常呼び) ボタンに連動してブザーが鳴ります。
不鳴動防止タイマー		●ボタン押下の反応を高め、一瞬の押下でも反応させます。(本機能なしでは約0.6秒間押すことで反応します。(いたずら防止))
防犯カメラ		●利用者の保安を目的とし、かご内の様子をつねに映し出し、犯罪心理を抑制します。
便利機能	防犯テレビモニター	●カメラと併せて、かご内の状況を確認できることで利用者に安心感を与え、いたずら防止にも役立ちます。
	ドア開閉時間自動調整	○ドアが開いてから閉まり始めるまでの時間を、ドアが開いた状況によって調整します。
	特定階ドアタイム延長	●特定階のドアが開いている時間を延長することができます。利用者の多い階に設定すると便利です。
	開延長ボタン	●かご内操作盤の開延長ボタンを押すと、約3分間ドアが開いたままになります。荷物の搬出入時に便利です。
	強制戸閉め	●一定時間を超えてもドアが開まらない場合は、警報を発しながらドアを強制的に閉めます。
	ホームランディング	○エレベーターの利用が無い場合には、指定階(通常はロビー階)に戻って待機します。
福祉機能	反転かご呼び自動取消	○最上階、又は最下階に到達したとき、登録してあるかご呼びをすべて取り消します。
	行先階自動登録(2階床限定)	●乗場ボタンと連動して、かごが到着したときには目的階が登録されている状態にします。
	スクロールメッセージ表示(乗場ドットHPI)	○階床表示を使って、管制運転や緊急時のメッセージをスクロールして表示します。
	車いす兼用運転	●車椅子利用者の使用に対し、専用操作盤や手摺・鏡を設置、戸閉時間延長等の配慮を行った仕様です。
	視覚障がい者兼用仕様	●視覚障がい者の使用に対し、点字表示・音声案内・出入口点字床等々の配慮を行った仕様です。
	聴覚障がい者兼用仕様 (インターホン呼び出し時点滅、応答時点灯)	○聴覚障がい者の使用に対し、かご内呼びボタンに呼出点滅、通話時点灯機能の配慮を行った仕様です。
保守機能	音声アナウンス装置	●緊急時のお知らせや各種アナウンスをかご内にて放送します。
	かご到着チャイム(かご上、乗場)	●エレベーターが到着する4～5秒前にチャイムを鳴らします。
	乗場ボタン発音	●乗場ボタンを押すと「ピッ」と鳴動させて知らせます。特定階の呼びに対して音が出ないように設定することもできます。
	かごボタン発音	●かご内の呼びを押すと「ピッ」と鳴動させて知らせます。特定の呼びに対して音が出ないように設定することもできます。
管理機能	エレベーター遠隔点検システム	●利用者のいなくなった時間帯に、遠隔診断運転により点検を行います。その項目は200以上に及びます。
	エレベーター遠隔救出装置	●万一、閉じ込めが起きた場合、かご内巧にて状況を確認しながら戸閉操作により遠隔で救出することができます。
管理機能	エレベーター遠隔監視システム	●エレベーターとオーチスラインを電話回線で直結し、24時間365日フルタイムでの遠隔監視を行います。
	監視盤対応	●全エレベーターの運行を監視することができ、管制運転をはじめとする特殊運転の制御を行います。

○印は標準仕様 ●印は有償付加仕様

意匠

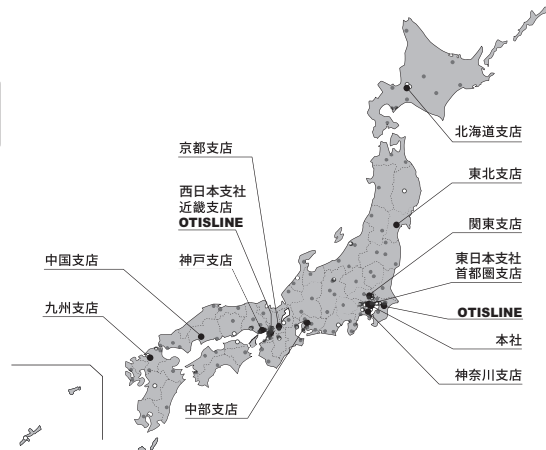
意匠				
かご	天井照明	蛍光灯	○	
		LED	●	
	かごドア かごパネル	化粧鋼板	○	
		鋼板塗装仕上	●	
		化粧シート貼	●	
		ステンレスヘアライン仕上	●	
		ステンレスヘアラインエッチング仕上	●	
	幅木	軟質ビニル樹脂	○	
		ステンレスヘアライン仕上	●	
	床	ビニルタイル	○	
	手すり	1段1方向(パイプ型・薄型)	●	
		1段2方向(パイプ型・薄型) ※薄型は●	○	
		1段3方向(パイプ型・薄型)	●	
	荷摺	ステンレスヘアライン仕上(床面より300mm)	●	
	保護幕	磁気式	●	
	床マット		●	
	鏡	フロートガラスミラー	●	
ステンレスミラー		●		
ハーフドームミラー		●		
アクリル製平面ミラー		●		
かご内操作盤	タテ型操作盤	アルミステンレス調仕上	○	
		ステンレスヘアライン仕上	●	
	ヨコ型操作盤	アルミステンレス調仕上	○	
		ステンレスヘアライン仕上	●	
	インジケータ	ドットマトリックスタイプ	○	
		液晶タイプ	●	
	ボタン	標準タイプ	○	
		大型ボタン(直径60mm)	●	
角型ボタン(38mm角)		●		
乗場	三方枠	小枠	鋼板塗装仕上(OTIS標準7分艶)	○
			ステンレスヘアライン仕上	●
		広枠	鋼板塗装仕上(OTIS標準7分艶)	●
			ステンレスヘアライン仕上	●
		そで壁付枠	鋼板塗装仕上(OTIS標準7分艶)	●
			ステンレスヘアライン仕上	●
		大枠	鋼板塗装仕上(OTIS標準7分艶)	●
			ステンレスヘアライン仕上	●
		大枠幕板付	鋼板塗装仕上(OTIS標準7分艶)	●
			ステンレスヘアライン仕上	●
	ステンレスヘアラインエッチング仕上 ※幕板部のみ		●	
	鋼板塗装仕上(OTIS標準7分艶)		○	
	乗場ドア	化粧シート貼	●	
		ステンレスヘアライン仕上	●	
ステンレスヘアラインエッチング仕上		●		
オーチスギャラリー		●		
乗場ボタン	防犯窓	標準サイズ(200x700mm)	●	
		大型サイズ(200x1300mm)	○	
	敷居	アルミニウム製	○	
		ステンレスヘアライン製	●	
	インジケータ 一体型 (プレート)	ステンレスシートヘアライン仕上	○	
		アルミステンレス調仕上	●	
	インジケータ 分離型 (プレート)	ステンレスヘアライン仕上	●	
		アルミステンレス調仕上	●	
	車椅子兼用型 (プレート)	ステンレスヘアライン仕上	●	
		アルミステンレス調仕上	●	
	インジケータ	ドットマトリックスタイプ	○	
		液晶タイプ	●	

○印は標準仕様 ●印は有償付加仕様

信頼のネットワーク

サービスは、**24** 時間体制
全国共通のフリーダイヤルで

サービスは
24時間 365日
0120-324365



東日本支社

〒112-0012 東京都文京区大塚二丁目9番3号 住友不動産音羽ビル
・新設営業部 TEL.03-5940-2890
・改修営業部 TEL.03-5940-2885

北海道支店

〒060-0003 札幌市中央区北3条西一丁目1番1号 札幌ブリックキューブ
TEL.011-222-4411

- ・札幌北営業所 TEL.011-222-4411
- ・札幌南営業所 TEL.011-222-4411

東北支店

〒980-0811 仙台市青葉区一番町一丁目3番1号 TMビル
TEL.022-225-5721

- ・盛岡営業所 TEL.019-654-7567

関東支店

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-11-9 ニッセイ大宮桜木町ビル
TEL.048-643-0286

- ・新潟営業所 TEL.025-243-5018
- ・北関東営業所 TEL.048-652-8322
- ・東関東営業所 TEL.043-224-9311
- ・舞浜営業所 TEL.047-382-8319

首都圏支店

〒112-0012 東京都文京区大塚二丁目9番3号 住友不動産音羽ビル
・保守営業部 TEL.03-5940-2952

- ・東京営業所 TEL.03-3408-4669
- ・東京中央営業所 TEL.03-3639-7321
- ・墨田営業所 TEL.03-3625-2751
- ・港営業所 TEL.03-3501-2151
- ・城南営業所 TEL.03-3443-3181
- ・東京北営業所 TEL.03-5982-8591
- ・西東京営業所 TEL.042-234-7861
- ・甲信営業所 TEL.026-291-1405

神奈川支店

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通18番地 KRCビルディング
TEL.045-641-5651

- ・横浜営業所 TEL.045-641-5680
- ・川崎営業所 TEL.044-222-5873
- ・相模営業所 TEL.046-263-2431
- ・静岡営業所 TEL.054-254-9501

西日本支社

〒540-6110 大阪市中央区城見二丁目1番61号 ツイン21MIDタワー
・営業部 TEL.06-6949-1331

中部支店

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目23番30号 名古屋パナソニックビル
TEL.052-951-1450

- ・中部第一営業所 TEL.052-951-1520
- ・中部第二営業所 TEL.052-951-1520
- ・三重営業所 TEL.059-225-8106

京都支店

〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60 日本生命四条ビル
TEL.075-212-5533

- ・京都営業所 TEL.075-212-5533
- ・京滋営業所 TEL.077-526-3328
- ・北陸営業所 TEL.076-238-7977

近畿支店

〒540-6110 大阪市中央区城見二丁目1番61号 ツイン21MIDタワー
・保守営業部 TEL.06-6949-1271

・改修営業部 TEL.06-6949-1275

- ・中之島営業所 TEL.06-6444-5846
- ・北営業所 TEL.06-6396-1705
- ・御堂筋営業所 TEL.06-6201-4612
- ・堺営業所 TEL.0722-22-7206
- ・奈良営業所 TEL.0743-52-0074

神戸支店

〒650-0034 神戸市中央区京町78番地 三宮京町ビル
TEL.078-391-4502

- ・神戸営業所 TEL.078-391-4502
- ・阪神営業所 TEL.0798-64-6311
- ・兵庫西営業所 TEL.0792-85-1029
- ・四国営業所 TEL.087-822-2865

中国支店

〒732-0827 広島市南区稻荷町4番1号 広島稲荷町 N K ビル
TEL.082-263-7111

- ・岡山営業所 TEL.086-222-1500

九州支店

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南一丁目2番13号 福岡パナソニックビル
TEL.092-481-0931

- ・福岡営業所 TEL.092-481-0931
- ・北九州営業所 TEL.093-541-1808
- ・南九州営業所 TEL.096-371-3031
- ・沖縄営業所 TEL.098-878-3267

全国出張所/分室一覧：小樽・登別・室蘭・苫小牧・函館・稚内・旭川・北見・釧路・帯広・山形・庄内・郡山・いわき・福島・会津・秋田・八戸・弘前・青森・長岡・上越・湯沢・埼玉東・埼玉西・宇都宮・今市・前橋・茨城・成田・成田空港・船橋・柏・木更津・臨海・千住・蒲田・初台・板橋・池尻・泉岳寺・八王子・長野・松本・諏訪・飯田・甲府・横須賀・溝の口・西湘・浜松・浜岡・熱海・下田・名駅・岐阜・高山・三河安城・三島・豊田・豊橋・知多・鳥羽・四日市・福知山・長岡京・田辺・湖東・桜島・高槻・北大阪・千里・京阪・枚方・OBP・南・東大阪・泉南・和歌山・河内長野・白浜・天理・姫路・明石・三田・和田山・能登・富山・小松・福井・松山・新居浜・高知・宇和島・徳島・松江・米子・鳥取・下関・山口・周南・津山・福山・久留米・長崎・佐世保・北九州・大分・鹿児島・宮崎

機種

所在地

電話番号

建物番号

管理者氏名



安全に関する ご注意

- 法令を遵守してください。
- ご使用前に取扱説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。
- 湿気や温度が高い環境でご使用しないでください。感電、火災、故障、変形などのおそれがあります。

ご使用の際、
このような症状は
ありませんか。

- こげくさい臭いがしたり、運転中に異常な音や振動がある。
- 本体が傾いたりしてグラグラしている。
- その他の異常・故障がある（ボタンを押しても動かないときがある・扉が開閉しないときがある）。

ご使用
中止

このような症状のときは、故障や事故防止のため、ご使用を中止して、必ず販売店に点検・修理をご相談ください。

※ここに示した各数値は本資料印刷時のものです。改良等のため予告なく変更する場合があります。
※この資料の内容についてのお問い合わせは、中面にあるネットワーク一覧の最寄りの支店へお問い合わせください。

日本オーチス・エレベータ株式会社

本社:東京都文京区本駒込二丁目2番8号
文京グリーンコート

URL:<http://www.otis.com>

OTIS

この資料の記載内容は2017年6月現在のものです。
著作権所有 ©日本オーチス・エレベータ株式会社 2011年 12月

OMunE-2(0D1706)